公　　告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年11月18日

１入札に付する事項

(1) 件名

小型乗用自動車の賃貸借

(2) 賃貸借に係る物品の内容等

国産小型乗用自動車（新車）１台のメンテナンスリース

（自動車の詳細は仕様書のとおり）

(3)契約期間

賃貸借期間：車両登録日を始期とする５年間

(4) 納車期限

令和9年5月17日（月）

（車両登録日から７日以内（土・日・祝日除く）に納車）

(5) 車の引渡し場所

愛媛県福祉総合支援センター（松山市本町七丁目2番地）

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２入札に参加する者に必要な資格

次の各号のいずれの要件にも該当し、適正かつ確実に業務を遂行することができることの確認を受けた者であること。

(1)　知事の審査を受け、令和8～10年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた者。

(2)　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。

(3)　開札をする日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者。

(4)　愛媛県内にメンテナンスサービスを実施する事業所を確保し、迅速かつ適正にメンテナンスサービスを提供できる者。

(5)　過去5年の間に、国、地方公共団体等の公的機関と自動車のメンテナンスリース契約を締結し履行した（履行中を含む）実績を有する者。

３入札関係書類の提出場所等

(1) 入札参加資格の確認等

入札の参加を希望する者は、入札参加に必要な資格（上記２）を有することの確認を受けるため、入札説明書で定める関係書類を提出しなければならない。

(2) 関係書類等の提出先及び提出期限等

提 出 先　愛媛県福祉総合支援センター　総務課　庶務係

〒790-0811　愛媛県松山市本町七丁目2番地

電話番号　089-922-5040　内線 103、102

提出期限　令和８年11月30日（月）午後5時15分まで

提出方法　持参又は郵送（期限必着）

受付時間　土曜日、日曜日及び祝日等を除く日の執務時間中

(3) 入札及び開札の日時、場所等

日　　時　令和8年12月7日（月）午後２時

場　　所　愛媛県福祉総合支援センター　1階会議室

４その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札の無効

２に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

この公告に示した賃貸借を履行できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) その他

詳細は入札説明書による。